

株式会社大隆設計 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年3月1日～令和11年2月28日までの 5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- 令和6年3月～ 制度の関するパンフレットを社員に周知する

目標2：育休取得希望者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートするため部署ごとにフォロー・応援体制づくりを行う。

＜対策＞

- 令和6年3月～ 具体的なニーズを調査する。
- 令和9年4月～ 社員への周知、各部署での応援体制の確認、積極的な取得を心がけるように説明する。

目標3：業務の見直し、応援体制の整備をすることで年次有給休暇の取得日数が10日以上となり、取得実績のアップを図る。

＜対策＞

- 令和6年3月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握。
- 令和6年6月～ 年間取得管理表により事前に取得日を申請させることで取得状況を周知する。